

平成18年度 第2回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成18年10月24日 火曜日 午後3時30分～午後5時00分				
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール				
内 容	<p>報告事項 (1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>議 題 (1) 平成19年度 地域別事業計画(案)について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>				
出席委員	秋本委員 熊谷委員 堀野委員	濱田委員 大槌委員	竹内委員 坂本委員	尾上委員 田村委員	金澤委員 木村委員 (計11名)
	・報道関係 北海道新聞社 函館新聞社		(計2社)		
	・傍聴者		(計0名)		
欠席委員	高田委員	加藤委員	関根委員	鎌田委員	(計4名)
事務局の出席者の職氏名	南茅部支所長 同副支所長 南茅部教育事務所長 南茅部支所地域振興課長 同住民サービス課長 同保健福祉課長 同産業課長 同建設課長 同建設課参事 南茅部教育事務所副所長 南茅部支所地域振興課主任 同地域振興課主任主事	細井 徹 小中捷弘 石坂新一 鎌田輝蔵 上遠野輝夫 長谷川大春 竹田喜代志 河合満夫 西田俊一 坂口孝治 坂本文子 加我明夫	企画部地域振興室長 同地域振興課主任主事	梅田誠治 池田達也	教育委員会生涯学習部文化財課 参 事 阿部千春 市立函館南茅部病院 事務長 加我賢也 (計16名)

1 開会（午後3時30分）	
事務局 （鎌田課長）	ただ今より，平成18年度第2回函館市南茅部地域審議会を開会します。
2 会長あいさつ	
秋本会長	<p>< 挨拶要点 > 皆様には，時節柄，お忙しい中のご出席，ご苦労様です。 10月8日の低気圧災害により，被災された方々に対しまして，心からお見舞い申し上げます。 また，この間，応急措置に奔走された漁業協同組合，町内会，支所長をはじめ職員の皆さんに対しても，労いの言葉を申し上げます。 特に消防団には，各地域においてご苦労いただいたと伺っております。 本復旧に向けて，なお，一層のご努力をお願い申し上げます。 本日は，私ども現行委員では，最後の審議会となります。 今日は，19年度の事業計画案の説明を受けるほか，地域振興に関する意見交換も予定しています。 委員各位の忌憚のない意見・提言を期待して，開会の挨拶としたい。</p>
3 支所長あいさつ	
細井支所長	<p>< 挨拶要点 > 皆様には，何かとご多用のところ，ご出席いただき，心から感謝申し上げます。 また，この度の災害に際しての各地域における総力をあげた消防団の取り組み，漁業協同組合・町内会の皆さんの懸命な復旧作業に，心から感謝申し上げます。 支所としては，早期復旧に向けて，鋭意取り組んでいく所存でありますので，今後ともご協力の程，お願いしたい。 秋本会長の挨拶にもあったとおり，本日は，現在の委員による最後の審議会となり，19年度の事業計画案についてご審議をいただきますが，活発なご意見・ご提言を，私からもお願いしたい。 平成16年12月，ご就任以来，地域の振興に向けての精力的なご審議とご提言に対し，この場を借り，改めてお礼を申し上げ，挨拶としたい。</p>
4 出席員の報告	
事務局 （鎌田課長）	出席者11人，欠席者4人，地域審議会の設置に関する規程第8条の規定により，会議は成立しております。
5 報告事項 （1）前回の意見等の集約結果と取り組み状況について	
秋本会長	日程5の報告事項について，事務局から説明願います。 その後，質疑を受けることとします。

事務局 (鎌田課長)	(資料1のとおり説明)
秋本会長	報告事項について、質疑ありませんか？
	(特になし)
秋本会長	質問が無いようなので、質疑を終了します。
6 議題	(1)平成19年度地域別事業計画(案)について
秋本会長	日程6の議題に入ります。 (1)平成19年度地域別事業計画(案)について、事務局から説明願います。
事務局 (鎌田課長)	(資料2のとおり説明)
秋本会長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？
田村委員	コンブ漁場造成事業について、この度の低気圧による時化で、漁場の雑藻が駆除されたため、尾札部地区では、今年度の実施を中止すると決めましたが、他地区はどのような状況なのか？ 仮に、全地区が事業を実施しなかった場合、その分の予算はどのようになるのか？
産業課 (竹田課長)	事業主体である漁協からは、正式に申し入れされておりませんが、全地区にわたって中止する見込みだという情報は入っています。 本事業の実施主体は漁協であり、事業費の2分の1を補助することから、事業を実施しなかった場合、当然、補助金も交付されません。
細井支所長	今、審議しているのは19年度の事業であり、この分については予算化していくということであります。 18年度の事業が見送られた場合は、その予算は不用額となりますが、他の事業に回すことは出来ません。
濱田委員	今回の時化では、これまで雑藻駆除をしても駆除しきれなかった部分も、全て除去されてしまったので、3年位、雑藻駆除は不要だと感じている。
産業課 (竹田課長)	ご意見として承っておきます。 今後、事業主体である漁協が、その辺の判断をするものと考えております。
金澤委員	漁港整備について、今回の低気圧災害では、古部漁港が特に大きな被害を

	<p>受け、今後、復旧工事が行われると思うが、他の漁港整備事業の予算に影響は生じないのか？</p>
産業課 (竹田課長)	<p>古部漁港については、今年度、災害復旧工事に取りかかる予定です。 資料に掲載されている事業は、普通ベースの事業であり、古部漁港はあくまで災害復旧事業として実施されるものであります。</p>
坂本委員	<p>今後も、このような時化による災害が予想され、他の漁港についても老朽化などによる被害が起こり得る。 今回の災害を教訓にした漁港整備を図るべきではないか？</p>
産業課 (竹田課長)	<p>漁港整備計画では、30年に1度の大時化を想定した設計基準を設けています。 古部漁港の復旧工事にあたっては、この度の被害を鑑みて、消波ブロックの増設なども検討されると思いますが、災害査定状況はまだ把握していません。 他の漁港整備については、昔と比べて施設の強度が増しており、今回の時化でも大きな被害がなかったことから、現時点で特に見直しは考えておりません。</p>
細井支所長	<p>漁港、国道海岸、漁港海岸、建設海岸などの関係については、国や道の事業であることから、本資料には掲載されていません。</p>
秋本会長	<p>古部漁港だけでなく、他の漁港についても、今後、被災が想定されると思うが、施設の点検等を要望する考えはないのか？</p>
細井支所長	<p>今回の件で、川汲地区の離岸堤も大きな被害を受けており、土木現業所としても、離岸堤や漁港等を点検したうえで、災害査定に入る予定と聞いております。 ただし、古部漁港の応急復旧にあたっては、10月19日に仮災害査定を実施し、船揚場斜路と東防波堤の欠損部分については早急に対応し、防波堤の先端部は本復旧で対応する予定であります。 木直漁港の飛散した消波ブロックについても、応急復旧で対応する方向で、土木現業所の方で準備を進めております。</p>
坂本委員	<p>災害を未然に防ぐためにも、施設の点検や整備をお願いしたい。</p>
細井支所長	<p>消波ブロックなどについても、年数の経過により下がっていくので、市としても、そうした状況を踏まえながら、開発建設部や土木現業所に要望していきたい。 ただ、消波ブロックの増設に伴い、漁場の滅失も生じるため、漁協とも調整しながら協議していきたい。</p>
秋本会長	<p>ほかに質疑ありませんか？ (特になし)</p>
秋本会長	<p>ほかに質疑が無いようなので、質疑を終了します。</p>

7 地域振興全般に関する意見交換について

秋本会長

日程7の地域振興全般に関する意見交換を行います。
どなたか、ご意見ありませんか？

熊谷委員

バイパス整備に伴い、今後、大型店の進出が予想され、地元商工業への影響が懸念されるが、市として何か対策を考えているのか？

産業課
(竹田課長)

そうした事例があった場合は、本庁と協議し、対処していきたい。

熊谷委員

高齢化により廃業する商工業者も増えていく中で、地域振興を図るうえでは、地域経済を確立する必要がある、地域に根ざした商工業者を守っていくべきだと考える。

しかし、大型店が進出してくれば、地域の商工業は衰退し、税収や定住人口の減少により、結果的に地域の衰退につながっていくと思われる。

商工業者それぞれの経営努力も必要だが、行政側の支援もなければ、地元商工業の振興は難しい。

細井支所長

現在、南茅部地域に進出してきている大型店は、大店法の規制に該当しない大型店であります。

大型店に負けない商業経営について、商工会員の皆さんと話し合ったこともありますが、有効な打開策は見い出せませんでした。

いずれにしても、地元商工業の振興を図るという観点から、大型店の進出を規制する必要があると認識しております。

熊谷委員

法の規制に該当しないとしても、地域にとっては大型店であり、それなりの影響も受けている中で、行政や商工会が、どの程度、こうした課題について議論してきたのかという疑問もある。

地域振興対策として、過去に企業や工業等を誘致する計画もあったが、現在は、そのような計画はないのか？

細井支所長

今のところ、そうした誘致はしておりません。

山や海などの自然環境が汚染されるような誘致はしないという従来からの考え方は、現在も変わっておりません。

大型店の進出についても、現時点で計画の話はなく、仮に計画が出された場合は、関係機関とも協議しながら、方向性を決めていかなければならないと考えております。

熊谷委員

地域外からの人達に土地を提供して定住してもらう試みが、各地で取り組まれているが、函館市としても地域の定住化についての対策を講じてほしい。

細井支所長

市では、定住化促進の施策を講じており、支所としても、定住化の促進を図られるよう努力していきたい。

企画部 (梅田室長)	市では、現在、首都圏からの団塊世代の移住対策の取り組みなども行っていますが、行政が土地を提供して定住促進を図るという考えは持っていません。それは、民間主導の開発行政区分となっております。
熊谷委員	今後、縄文文化交流センターの整備も予定されている中で、地域に根ざした観光振興を図っていくためには、定住施策も必要なのではないか？
企画部 (梅田室長)	定住施策は今後も実施していきませんが、土地提供は行わないということであり、地域の情報発信により、旧市内だけでなく、4支所地域も紹介することによって、定住人口が増加するよう取り組みを進めていくものであります。
秋本会長	新総合計画も策定中とのことだが、計画の中では、そうした施策も位置付けられているのか？
企画部 (梅田室長)	<p>昨日、新総合計画について議会へ説明した内容では、10年後の函館市の人口を28万人と推計しております。</p> <p>自然要因による推計を26万5千人とし、さらに1万5千人を上乗せしていますが、これは国際水産海洋都市構想などの産業振興や各種施策による人口増を期待しているものであります。</p> <p>水産海洋都市という部分では、やはり4支所地域の水産業振興を図るうえで、労働力の確保や水産加工場の誘致なども必要になってきます。</p>
金澤委員	この度の災害時に、土砂災害緊急情報通報システムは活用されたのか？
事務局 (鎌田課長)	本システムについては、これまでも町内会や消防団と活用に向けた訓練を行ってきましたが、緊急の際は、携帯電話や無線などによる情報伝達が主であり、システムによる通報は1件もありませんでした。
竹内委員	<p>合併時に、国民健康保険料が、旧函館市と旧南茅部町では差があり、旧函館市に合わせると保険料が高くなるので、段階的に調整することとなったが、65歳以上の医療費負担が、旧函館市内の方は1割で、南茅部地域の方は3割だという話を聞いた。</p> <p>また、高齢者に対するバスの交通費助成についても、旧函館市内の方だけ対象となっていることへの不公平感を耳にする。</p>
細井支所長	<p>国民健康保険料については、合併時、税率が異なっていたことから、5年間で段階的に調整することとしました。</p> <p>ただ、旧南茅部町では、資産割として固定資産税の30パーセントを徴収していましたが、旧函館市には資産割がなかったため、廃止しています。</p> <p>医療費の負担割合については、今年、診療報酬の改訂に伴う医療制度の改正があり、所得額等に応じて、1割から3割負担となっております。</p> <p>ただし、老人医療費の助成については、旧函館市が68歳から、旧南茅部町が70歳からとなっており、この制度も近い将来、統一するという事になっております。</p> <p>交通費助成については、本庁とも検討していますが、当地域においても老</p>

	<p>人福祉バスを運行して、老人クラブの方々を無料で保養センターの送迎しており、制度導入にあたっては、福祉バスとの整合性を図る必要も出てきます。</p> <p>いずれにしても、近いうちに、今後の方向性を示さなければならないと考えております。</p>
竹内委員	<p>合併浄化槽について、補助があるからと勧められたものの、保守点検費用の説明がなく、設置してから年間5万円の維持費がかかることが分かったという話もある。</p> <p>もっと住民に、その辺の説明もすべきではないか。</p> <p>合併したから負担が増えたという声もある。</p>
細井支所長	<p>合併浄化槽の設置補助金は、合併前から実施し、合併後も市の制度として、継続されているものであり、保守点検費用についても、合併前から受益者負担となっています。</p>
住民サービス課 (上遠野課長)	<p>合併浄化槽を設置する場合、浄化槽法により、設置者に対して水質検査などの維持管理が、義務付けられています。</p>
南茅部病院 (加我事務長)	<p>医療費負担については、旧函館市の方も、南茅部地域の方も同じです。</p>
事務局 (鎌田課長)	<p>ケースによって異なるため、個々の事実関係を把握しなければ、実態は分からないので、ご理解願いたい。</p>
企画部 (梅田室長)	<p>合併協議の際、首長から単独運営についての説明がされたと思いますが、合併しなければ財政が破綻し、住民負担は増え、サービスも低下するという地域事情を抱えていた中で、地域の皆さんが合併という道を選びました。</p> <p>そうした経緯を踏まえれば、合併して住民負担やサービスが、大きく変わっていないということも、合併の効果だと考えております。</p> <p>調整にあたっては、住民負担はなるべく上げず、住民サービスもなるべく低下させない事を基本に、大きく影響が生じるものについては、激変緩和措置を講じています。</p> <p>例えば、水道料金は、1番低い旧函館市の料金を適用し、逆に南茅部地域で高くなる業務用の料金については据え置き、5年後に上げることとしました。</p> <p>地域会館についても、旧函館市は町会が維持管理をしていますが、旧4町村地域においては、行政が維持管理しています。</p> <p>地域事情もあり、全て旧函館市に合わせるという事も難しく、交通料金助成についても、旧4町村地域にある福祉バスを廃止して、統一する方法がいいのかどうかも検討したうえで、決定していく必要があると考えております。</p>
竹内委員	<p>函館公民館、芸術ホール、市民会館を利用する場合、抽選となるのか？</p>
企画部 (梅田室長)	<p>これらの施設については、市が指定管理者として、文化スポーツ振興財団に管理委託しています。</p>

秋本会長	<p>空きがあれば、申し込み順で受け付けていると思いますが、くわしくは財団に問い合わせさせていただきたい。</p> <p>ほかにありませんか？</p> <p>(特になし)</p>
秋本会長	<p>ほかに無いようですので、これで意見交換を終了します。</p>
<p>8 その他</p>	
<p>(1) 低気圧災害の被害状況について</p>	
細井支所長	<p>(別紙資料のとおり説明)</p>
<p>(2) 新川汲トンネル工事の再開について</p>	
建設課 (河合課長)	<p>さきの審議会では、掘削土砂の処理場所として、磯谷地区を候補地と考えている旨の説明をしましたが、8月21日に磯谷町内会役員と協議し、8月23日に磯谷町内会全体会議を開催した結果、健康被害や水産物への悪影響が懸念されることを理由に反対されました。</p> <p>万畳敷にある道有林も検討しましたが、保安林の解除等に相当な期間を要することから、断念しました。</p> <p>10月1日に、第2回の検討委員会が開催され、土木現業所から80,000立方メートルと想定されている土砂を、現トンネル内に23,000立方メートル、現トンネルから旧函館市側の道路敷地に32,000立方メートル、残りの25,000立方メートルについては、資源化处理するという提案が示されました。</p> <p>検討委員会としては、現トンネル内および道路敷地への処理は適切と判断し、資源化处理については、コストの関係もあることから、関係自治体と協力して、新たな土地を探し、可能であれば全ての土砂を一括処理する事が望ましいとしたうえで、工事期間中、実現に向けて努力するよう提言しました。</p> <p>これを受けて、10月6日、土木現業所、函館市、亀尾町会が、亀尾地区に借り置きしている掘削土砂を、平成26年3月末までに撤去するという覚書を交わしました。</p> <p>トンネル工事も、10月6日から再開し、10月13日から掘削工事が行われております。</p> <p>5ヶ月半ほど掘削工事が中断しましたが、その間、コンクリートの巻き建てを行っていったので、若干のロスで収まったとのことであります。</p>
秋本会長	<p>質疑がないようなので、その他を終了します。</p> <p>委員の皆さんには、長時間にわたり熱心にご審議いただきご苦労様でした。最後の審議会なので、一言ご挨拶申し上げたい。</p> <p>平成16年12月1日の5市町村の合併を契機として設置された南茅部地</p>

域審議会の委員の委嘱を受け、2年を経過しようとしています。

委員の皆さんのご推挙により、高田委員とともに正副会長の重責を担うこととなりました。

この間、委員各位並びに地域振興室、南茅部支所の特段のご配慮とご支援により、無事、職責を全うすることができ、衷心より感謝申し上げる次第であります。

結びに、南茅部地域の更なる振興・発展と関係各位のご健勝をご祈念申し上げ、挨拶としたい。

(午後5時00分、閉会)